

長崎県後期高齢者医療広域連合

設立10周年記念式典・講演会

平成29年1月31日(火)15時30分～

長崎県市町村会館6階会議室

# 長崎県後期高齢者医療広域連合 設立10周年記念式典・講演会

## 次第

1. 主催者挨拶 長崎県後期高齢者医療広域連合長 田上 富久
2. 来賓祝辞 厚生労働省高齢者医療課長 泉 潤一 様  
長崎県知事 中村 法道 様  
長崎県議会議長 田中 愛国 様
3. 講演 厚生労働省高齢者医療課長 泉 潤一 様  
演題:「高齢者医療制度について」  
長崎県後期高齢者医療広域連合 医療専門監 山崎 一美  
演題:「糖尿病重症化の状況分析と医療費適正化の可能性について」
4. 意見交換
5. 宣誓 長崎県後期高齢者医療広域連合 総務課主事 岩原 亨

## 1 概況

(1) 人口 1,366,514人

※長崎県統計課「異動人口集計表(平成28年10月1日現在)」より

(2) 世帯数 562,887世帯

※長崎県統計課「異動人口集計表(平成28年10月1日現在)」より

(3) 被保険者数 212,585人

※「事業月報A表(平成28年10月31日現在)」より

## 2 長崎県後期高齢者医療広域連合の概要

### (1) 長崎県後期高齢者医療広域連合をめぐる動き

平成18年7月1日 長崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会を設置

平成18年12月18日 長崎県後期高齢者医療広域連合の設立(県内23市町)

平成19年1月18日 長崎県後期高齢者医療広域連合長選挙(当選者:伊藤一長長崎市長)

平成19年2月2日 臨時議会(広域連合の基盤となる条例等を議決)

平成19年4月18日 広域連合長職務代理者 光武 顕 佐世保市長

平成19年4月30日 広域連合長職務代理者 一瀬 政太 波佐見町長

平成19年5月25日 長崎県後期高齢者医療広域連合長選挙(当選者:吉次邦夫諫早市長)

平成20年4月1日 後期高齢者医療制度の施行

平成20年7月7日 臨時議会(条例改正(所得の少ない方に対する保険料軽減))

平成21年5月22日 長崎県後期高齢者医療広域連合長選挙(当選者:田上富久長崎市長)

平成21年7月6日 臨時議会(条例改正(所得の少ない方に対する保険料軽減))

平成21年9月16日 8月30日に行われた総選挙の結果、民主党を中心とする鳩山内閣が誕生し、後期高齢者医療制度を廃止することを表明

平成21年11月30日 第1回高齢者医療制度改革会議が開催される

平成22年3月31日 佐世保市、江迎町、鹿町町の合併により構成市町が21市町へ

平成22年12月20日 第14回高齢者医療制度改革会議において新制度の最終とりまとめ

平成24年8月22日 社会保障制度改革推進法成立

平成24年11月30日 第1回社会保障制度改革国民会議が開催される

平成25年8月6日 社会保障制度改革国民会議が最終報告書を政府に提出

平成25年8月21日 「プログラム法案」の骨子を閣議決定

平成27年1月13日 医療保険制度改革骨子が決定

平成27年5月29日 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布

平成27年6月30日 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(骨太方針)が閣議決定

平成28年4月20日 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定（厚労省）

平成28年11月4日 「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」の一部改正

(2) 関係団体と連携した主な保健事業

平成21年 長崎県歯科医師会と連携し、口腔ケア事業を実施。以降毎年実施

平成27年7月14日 長崎県医師会へ依頼し、長崎県糖尿病性腎症重症化予防事業推進スキームを策定

平成28年 長崎県薬剤師会と連携し、禁忌、重複処方是正通知を実施

(3) 長崎県後期高齢者医療広域連合の組織

名 称	長崎県後期高齢者医療広域連合	
所 在 地	長崎県長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館内	
種 類	特別地方公共団体	
連 絡 先	TEL 095-816-3930 FAX 095-823-2425	
設 立 日	平成18年12月18日	
構 成	県内の全市町(21市町)	
広 域 連 合 長	田上 富久(長崎市長)	
副 広 域 連 合 長	田中 隆一(西海市長) 一瀬 政太(波佐見町長)	
選挙管理委員会委員	4人	
監 査 委 員	2人	
広 域 連 合 議 会	定例会を2月及び8月の年2回開催 議員定数 議員構成 県内の市町議会の議員により構成 (内訳) 長崎市 佐世保市 諫早市 その他市町	27人 4人 3人 2人 各1人
懇話会	後期高齢者医療制度の円滑な運営等に関し、関係者から 広く意見を求めるため設置し、概ね年に2回開催 ○被保険者を代表する委員 ○保険医又は保険薬剤師等を代表する委員 ○公益を代表する委員	4人 3人 3人
執務体制	局 長 企画監(次長) 医療専門監 総務課 保険管理課 事業課 ※会計管理者は次長が兼務	1人 1人 1人 5人 9人 12人